

(お知らせ)



国土交通省近畿運輸局

令和7年3月5日

---

近畿運輸局管内の運輸支局（神戸運輸監理部兵庫陸運部含む）における  
受付時間の繰り上げについて

---

近畿運輸局管内の運輸支局及び神戸運輸監理部兵庫陸運部の輸送部門（バス、タクシー、トラック事業等の許認可等窓口）におきましては、平日の8時30分から17時15分（12時から13時除く。）までを業務時間として、申請等の受付業務を行っているところです。

今般、業務効率化による申請者負担の軽減や、働き方改革の一環として、下記のとおり、申請等の午前中受付時間を11時45分までとし、従来より15分間繰り上げて設定することとしました。

これにより、受付時間外に午前中の申請処理業務を行うことで、業務の処理の迅速化や書類審査等の効率化による処理期間の短縮や超過勤務の削減が期待されます。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 実施年月日 令和7年4月1日（火）
2. 受付時間 8時30分から11時45分まで  
13時00分から16時00分まで

※ 午前中の業務は12時00分まで行っているため、11時45分以降は申請を一切受け付けないということではなく、申請者の方々のご協力をお願いするものです。